

〈サービス利用料金（1日あたり）〉

下記の料金表によって、ご利用者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額（自己負担額）をお支払いください。（サービスの利用料金は、ご利用者の要介護度に応じて異なります。）

（一日あたり）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1 ご利用者の要介護度とサービス利用料金	7.074	7.816	8.548	9.290	10.021
2 うち、介護保険から給付される金額	6.366	7.034	7.693	8.361	9.018
3 サービス利用に係る自己負担額（1－2）	708	782	855	929	1.003

※上記には看護体制加算Ⅰ、日常生活継続支援加算が含まれています。

・上記の料金に加えて各種の加算がつく場合があります（一日あたり）。

各種加算	料 金	備 考
外泊時費用	257	入所者が病院又は診療所への入院を要した場合及び居室における外泊を認めた場合、1月に6日を限度として所定単位数に代えて1日につき246単位を算定
初期加算	31	1日につき30単位を加算
個別機能訓練体制加算	12	1日につき12単位を加算
栄養マネジメント加算	12	1日につき14単位を加算
療養食加算	24	1日につき23単位を加算

（2）以下のサービスは、利用料金の全額がご利用者の負担となります。

〈サービスの概要と利用料金〉

#### 1. 食事の材料費および調理にかかる費用

ご利用者に提供する食事の材料費および調理にかかる費用（以下、合わせて食費と記載）です。食費は日額1,380円となりますが、所得に応じて減額されることがあります。減額を希望される場合は、保険者より交付されます介護保険負担限度額認定証をご提出願います。

#### 2. 居住費

ご利用者が居住する部屋の水道光熱費に相当する費用です。

居住費は、多床室（1部屋あたりのベッド数が2以上の部屋）をご利用の場合では、日額320円となりますが、所得に応じて減額されることがあります。減額を希望される場合は、保険者より交付されます介護保険負担限度額認定証をご提出願います。

原則として多床室のご利用となりますが、ご利用者が希望され、特別養護老人ホーム大畑山苑 苑長が認めた場合において個室を利用される場合は、日額1,150円の居住費を頂きます。個室を利用される場合においても、保険者より交付されます介護保険負担限度額認定証をご提出いただくことにより、減額を受けることができます。